

令和6年9月18日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 岡本 篤

(公 印 省 略)

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第43号	令和6年度精華町一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第44号	令和6年度精華町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第60号	令和6年度精華町一般会計補正予算（第4号）について	原案可決

【委員会報告】

議案第４３号	令和６年度精華町一般会計補正予算（第３号）について	原案可決
--------	---------------------------	------

【概要】 事業経費の追加計上を行うもの

補正額は、１億８７２８万円 補正後の総額は、１６８億７９３４万円

事業は、

◎企画事務経費：１１４万円

◎地域防犯対策推進事業：９７万円

◎基金管理事業：３０６万円

◎戸籍住民登録事務事業：１７７万円

◎児童福祉一般経費：１５９９万円

◎乳幼児健康診査等母子保健事業：２８８万円

◎出産・子育て応援事業：２２９万円

◎健康増進法に基づく各種保健事業：６万円

◎感染症予防事業：５７２６万円

◎新型コロナウイルスワクチン接種事業：８８６３万円

◎自立型再生可能エネルギー導入促進事業：３９６万円

◎小学校管理運営事業：９２８万円

◎地域防犯対策推進事業

Ｑ．防犯カメラの設置場所と今後も年間２台ずつ設置していくのか。

Ａ．今後、小学校区ごとに年間２台ずつ設置していく予定であり、設置場所は通学路と幹線道路沿いの２カ所でほぼ決まっている。

Ｑ．映像データの取り扱いは。

Ａ．永久保存ではなく、上書を行うタイプであり、プライバシー保護、データ漏洩の観点から本町職員、警察など限られた者のみ取り扱う。

《 討論なし 》

議案第４４号	令和６年度精華町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について	原案可決
--------	---------------------------------	------

【概要】 介護給付費準備基金積立金の追加計上及び国・府支出金過年度返還金の新規計上を行うもの

補正額：２億５３４４万円 補正後の総額：３１億１６５０万円

Q. 準備基金と繰越金の違いは。

A. 準備基金は、介護保険料に充てることによって介護保険料の上昇を抑制するもので、繰越金は、結果として発生したが、国などに返還する費用と準備基金に積み立てるものである。

Q. 繰越金が発生することはおおよそ想定できたはず、それを示していただいて介護保険料を設定する際に説明頂きたかったがいかがか。

A. 今回は、今まで経験したことがないコロナの部分、後期高齢者の増加などの状況を踏まえて、介護保険財政を安定的に乗り切らざるを得なかった。

次期の保険料見直しの際は、繰越金も精査した中で基金とあわせて保険料の設定を検討する。

《 反対討論なし 》

《 賛成討論あり 》

○今回の議案は、事務的に残ったお金を基金に積み立てるものであり、それ自身は反対しない。ただし、正確な情報の中で議論ができなかったこと、また、町が基金の適正規模を主体的に決められてない状況から、これが曖昧な状態になっている。

早期に、基金の規模の在り方について確定し、それに基づいて、予想外の対応措置と介護保険料の抑制措置を両立させる方向で具体化することを求めて本議案に賛成する。

議案第60号	令和6年度精華町一般会計補正予算（第4号）について	原案可決
--------	---------------------------	------

【概要】 事業経費の追加計上を行うもの

補正額は、644万円 補正後の総額：168億8578万円

事業は、

◎第30回全国消防操法大会出場経費（新規）：644万円

Q. 宿泊料などは、職員等の旅費に関する条例に収まっていないがどうなのか。

A. 国が示す内容に準ずるが、今回は間に合わなかった。物価高騰や全国から集中するなど宿泊費が高騰しているので、今回は町長が特に認めるという特例で対応する。

この状態をできるだけ早く解消できるよう例規の改正に努めたい。

《 討論なし 》